



③訓練をする
【救急救命訓練】

仁淀消防組合署員や日本赤十字社などの指導の下、AEDを使用した救急救命法や応急手当について学習します。3時間の所定の講習を受講すれば、「普通救命講習修了証」が交付されます。また、時間に応じて、柔軟に対応が可能です。

救急搬送が一番多いのは、自宅で倒れたときとなります。救急車が来るまでに行える処置をすることが非常に重要です。

②地域を知る

地域の危険箇所や避難経路を確認し防災マップを作成します。

また、災害発生時に迅速な避難が困難な災害時要援護者の方について、地域全体で共有することが重要です。



具の配置や転倒防止について家族で話し合いました。



【消火訓練】

仁淀消防署や消防団の指導の下、消火器取扱訓練や、天ぷら火災の消火訓練などを実施します。



【資機材訓練】

自主防災組織で購入した資機材を実際に使ってみて、訓練を実施しましょう。



【避難訓練】

消防団と協力しながら、避難所まで避難する訓練です。所要時間や問題点など、実際



に訓練をして、見えてくることがあります。また実際に体を動かすことで、災害時のスムーズな避難につながります。

自主防災組織に関する
問い合わせ

伊野地区
総務課

☎ 893-1113

吾北地区

吾北総合支所住民福祉課

☎ 867-2300

本川地区

本川総合支所住民福祉課

☎ 869-2112

